

# 拓殖大学 大学院学位論文審査基準

## ◇機械・電子システム工学専攻大学院学位論文審査基準

### 【博士前期課程（修士論文）】

修士の学位の授与に関して、学位申請者が提出した修士論文を、主査1名を含む複数の審査員により総合評価を行い、可否を判定する。

審査基準は以下のとおりである。

- (1) 研究題目が内容を的確に表し、研究目的が明確であり、それぞれの分野において専門的知識が認められる適切な課題設定がなされていること。
- (2) 当該研究の目的と方法が、先行研究や社会的要請との関係から論理的に示され、科学技術の発展に有用性が認められること。
- (3) 論文の論旨が明快で、要旨・目次・章立て・引用・注・図表等に関して体裁が整い、論理的に十分な説得力を有していること。

### 【博士後期課程（博士論文）】

博士の学位の授与に関して、学位申請者が提出した博士論文を主査1名と副査2名以上で組織した審査委員会で、以下の項目について審査する。これに基づき研究科委員会出席委員の3分の2以上の賛成を得て可否を判定する。

審査委員会は、論文の審査、試験及び学力の確認を本学学位規程第11条により行う。また審査申請の要件および審査基準は、以下のとおりである。

### 【申請要件】

- (1) 当該論文の内容について、審査のある学術論文誌等に、第一著者として2編以上掲載されるか、あるいは同等以上の研究業績があること。
- (2) 外国語の試験に合格していること。ただし、国際会議等での口頭発表を以て置き換えることができる。

### 【審査基準】

- (1) 研究題目が内容を的確に表し、それぞれの分野において専門的知識が認められる適切な課題設定がなされていること。
- (2) 当該研究の目的と方法が、先行研究や社会的要請との関係から論理的に示

- され、社会的な有用性が認められること。
- (3) 論文の論旨が明確で、要旨・目次・章立て・引用・注・図表等に関して体裁が整い、一定の説得力を有していること。
  - (4) 設定した課題に対し、明確な結論が導かれ、学術的な新規性が認められること。
  - (5) 上記基準を満たした上で、当該学問分野における研究を発展させるに足る学術的知見が見いだせること。

## ◇情報・デザイン工学専攻大学院学位論文審査基準

### 【博士前期課程（修士論文）】

修士の学位の授与に関して、学位申請者が提出した修士論文を、主査を含む複数の審査員により総合評価を行い、可否（合否）を決定（判定）する。

審査基準は、以下のとおりである。

- (1) 研究のテーマが内容を的確に表し、学術的知見に沿った適切な課題設定がなされていること。
- (2) 当該研究の目的と方法が、先行研究や作品等との関係から論理的に示され、社会的な有用性が認められること。
- (3) 論文の論旨が明快で、要旨・目次・章立て・引用・注・図表等の表現が適切に行われていること。

### 【博士後期課程（博士論文）】

博士の学位の授与に関して、学位申請者が提出した博士論文を主査1名と副査2名以上で組織した審査委員会で、以下の項目について審査する。これに基づき研究科委員会出席委員の3分の2以上の賛成を得て合否を判定する。

審査委員会は、論文の審査、試験及び学力の確認を本学学位規程第11条により行う。また審査申請の要件および審査基準は、以下のとおりである。

### 【申請要件】

- (1) 当該論文の内容について、審査のある学術論文誌等に、第一著者として2編以上掲載されるか、あるいは同等以上の研究業績があること。
- (2) 外国語の試験に合格していること。ただし、国際会議等での口頭発表を以て置き換えることができる。

### 【審査基準】

- (1) 研究題目が内容を的確に表し、それぞれの分野において専門的知識が認められる適切な課題設定がなされていること。
- (2) 当該研究の目的と方法が、先行研究や社会的要請との関係から論理的に示され、社会的な有用性が認められること。
- (3) 論文の論旨が明確で、要旨・目次・章立て・引用・注・図表等に関して体裁が整い、一定の説得力を有していること。
- (4) 設定した課題に対し、明確な結論が導かれ、学術的な新規性が認められること。
- (5) 上記基準を満たした上で、当該学問分野における研究を発展させるに足る学術的知見が見いだせること。